

# 構造サンプル調査事業の実施概要

## 1. 事業の目的

確認済証の交付を受けた建築物に対する構造再計算等による構造関連基準への適合性の検証並びに検証結果を踏まえた構造設計に係る留意事項の作成及び普及を行うことで、建築構造に係る不正、違反等を抑止し、構造設計者の質の向上を図ることを目的とする。

なお、本事業の実施に当たり、国及びその委託を受けた事業者は当然に守秘義務を負っている。また、留意事項の作成等に当たり、個人、建築物等の情報が特定されることのないよう編集等を行うこととする。

## 2. 抽出の流れ

- (1) 特定行政庁は、国が指定する抽出方法によりサンプル調査する建築物を特定。
- (2) 特定した建築物の建築確認を行った特定行政庁又は指定確認検査機関は、設計図書等を国の委任を受けた事業者へ送付。

## 3. 検証の方針

国の委託を受けた事業者が送付された設計図書等を使用して検証（具体的には、構造再計算による出力データの再現性の検証、図書間の整合性の検証、モデル化、耐力式、係数等の妥当性の検証等）を実施。

## 4. 検証後の対応

- (1) サンプル抽出した建築物に係る検証結果を所管の特定行政庁へ報告。
- (2) 検証の結果、何らかの疑義があつた条件について、当該特定行政庁にて、建築基準関係規定への適合性を検証。
- (3) 違反行為が認められる場合は、特定行政庁は「違反行為若しくはその疑義に関する情報を把握した場合の初動対応と公表のあり方について(技術的助言)」(平成18年5月11日付、国住指第541号)及び「確認検査に係る情報の共有について(技術的助言)」(平成23年3月30日付、国住指第4905号)に基づいて関係機関へ情報提供するとともに、違反の是正指導等を実施。

## 5. 構造設計者の質の向上への取組

本事業での検証結果を踏まえて構造設計に係る留意事項をとりまとめ、広く構造設計に携わる設計者等に周知する予定。